

令和 6 年度

参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書

令和 7 年 3 月

鳥取市市民自治推進委員会

私たち鳥取市市民自治推進委員会（以下、「委員会」といいます。）は、平成20年10月に施行された鳥取市自治基本条例に基づき設置されている市長の附属機関です。

この意見書は、同条例第29条第2項に基づき、参画及び協働の推進に関する事項について調査及び審議した結果を下記のとおり意見書として提出するものです。

私たちの委員任期（令和5年4月～令和7年3月）においては、主に「鳥取市自治基本条例の見直し」について議論し、現在の地域社会の実情を踏まえた検討を行い、市長へ答申しました。また、鳥取市自治基本条例に基づいた参画と協働のまちづくりに関する啓発活動及び市民活動の支援等も併せて行いました。

この間、民間事業者等による地区公民館の施設利用及び施設を使つての営利活動が可能となり、民間事業者等と市が共に市政課題の解決等を目指す「公民連携デスク」の本格的な運用が始まるなどの成果が見られました。一方で、以前から継続している課題や変化し続ける地域社会で生じた新たな課題は山積している状況です。

市におかれましては、意見書の内容を確認の上、引き続き、市民と市との協働のまちづくりの推進に努めていただくよう求めます。

鳥取市市民自治推進委員会（第8期）における課題等

これは、令和5年4月から令和7年3月までの2年間にわたる委員会の活動及び議論を踏まえ、今後の鳥取市における参画と協働のまちづくりの推進に向けた委員会の考えをまとめたものです。

1. 鳥取市自治基本条例の見直しについて

（1）背景及び経過

鳥取市では、まちづくりの基本理念、仕組み及び行政運営のあり方等のまちづくりのシステム及び基本ルールを定める「鳥取市自治基本条例」を平成20年に制定されました。条例制定後は4年を超えない期間ごとに見直しの必要性について検討し、これまでに二度の改正が実施されました。

令和6年度は4回目の見直しを検討する時期であり、令和6年2月には市長から見直しにかかる諮問を受けました。委員会では、諮問前から調査及び研究に取り組んでおり、諮問後は本格的な議論を開始し、様々な視点から見直しが必要な項目について検討しました。そして、令和6年8月に市長へその結果を答申し、「定義」、「市民の責務」、「コミュニティ」及び「危機管理」について見直すこと並びに新たに「事業者」について明記することを提案しました。

（2）課題及び展望

（ア）市民にとってわかりやすい身近な条例へ

まず、「市民にとってわかりやすい条例に」という観点で議論を行いました。特に「コミュニティ」は従前の見直しにおける委員会の議論でもあいまいな表現であることが論点となっていました。今回の答申では、議論を踏まえて「コミュニティ」を「地域組織」及び「非営利組織」に分けて表現する提案をしました。自治基本条例が市民にとってよりわかりやすく身近なまちづくりの基本ルールであり続けることを大切にしてい見直しを進めてください。

（イ）市民の責務とまちづくり

もう一つの大きな提案として、「市民の責務」の条項を削除する提案を行いました。これは、条文に市民の責務が規定されることに対して抵抗感を持つ市民が存在すること及びやむを得ない理由で責務を果たせない市民が批判の対象となることが、自治の萎縮につながることを懸念しての提案でした。時代の変化によって社会情勢及び市民と地域とのかかわり方も変化しており、「市民の責務」に対する印象の変化に応じる視点も必要と考えます。

一方で、協働のまちづくりにおいて、市民同士又は市民及び市は対等なパートナーであり、それぞれの役割及び責務は、豊かな地域社会の創造に向けて互いに協力し合う上で重要な考え方です。そのため、答申の趣旨並びに市民の役割及び責務の意義の双方を踏まえた見直しを行ってください。

（ウ）自治会加入率の低下への対応

コロナ禍を経て人と人とのつながりがより一層希薄になったことも影響し、自治会加入率は低下し続けています。委員会では、鳥取市自治基本条例に自治会への加入を促す条文を追加する是非について検討しました。結論は、条文として追加する提案を見送ることとなりましたが、他市の取組を参考にして速やかに対策を進めていただくようお願いします。

（エ）条例の見直しの進め方

今回の見直しは、令和6年度内の条例改正を見据えて議論を進めてきました。しかし、答申後に市の組織内での調整に時間を要し、年度内の改正が難しくなったため、現行の委員は見直しの結果を確認することなく任期を終えることとなりました。見直しを進めるにあたり、委員会での議論の

状況は適切な時期に市の組織内で共有するとともに、挙げた意見等は必要に応じて委員会へ情報提供し、双方が対話をしながら議論が進められる体制にさせていただくようお願いします。

2. 参画と協働のまちづくりフォーラムについて

(1) 背景及び経過

参画と協働のまちづくりフォーラムは、参画と協働のまちづくりの重要性について考え、協働意識の向上を図ることを目的として平成20年度から実施する啓発事業です。対面形式の開催で10回目を迎える令和6年度は、「災害（もしも）に備えて、地域でつながる」をテーマとし、日ごろからの「地域のつながり」の大切さを考えるきっかけとするフォーラムを令和7年1月に開催しました。

当日は約100名の市民の皆さんが来場し、日野ボランティア・ネットワーク代表 山下弘彦氏をお招きして「災害にも強い地域づくり～能登半島地震等の経験から学ぶ～」と題した講演をしていただき、併せて災害（もしも）に備えて地域でつながるにはどうすれば良いのかについてパネルディスカッションも行いました。

(2) 課題及び展望

参画と協働のまちづくりフォーラムは、参画と協働のまちづくりについて理解を深め、これからのまちづくりを盛り上げていくための機運を高める非常に貴重な機会です。

フォーラムの参加者は、まちづくり協議会や防災関係者の割合が高かったように思います。テーマによって参加者に偏りが生じることがないように、地区公民館やまちづくり協議会の関係者に限らず、幅広い市民の皆さんが参加しやすいテーマを取り扱うことが望ましいと考えます。また、周知には十分な期間を設け、より幅広く広報するなどの工夫を講じて、様々な立場の市民の皆さんが集い、互いに理解を深める機会となるよう努めてください。

3. 協働のまちづくりガイドラインについて

(1) 背景及び経過

鳥取市は平成20年の鳥取市自治基本条例の制定後、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づいた協働のまちづくりを推進する様々な取組を行い、その導入期を歩んできました。しかし、人口減少等の影響によって厳しさを増す地域を取り巻く環境及び多様化する市民ニーズに対応した市政運営には、多様な主体との協働が求められます。

このような変化に対応し、「協働のまちづくり」を成長期・発展期へ進めるための取組指針として「協働のまちづくりガイドライン」が令和4年に策定されました。委員会においては、協働のまちづくりガイドラインに沿った取組について審議しました。

(2) 課題及び展望

協働のまちづくりガイドラインでは、5つの柱に沿って取組が進められていますが、今年度は5年間の取組期間の折り返しの年にあたります。取組期間の後半に向けて、これまでの成果及び課題の検証が必要と考えます。そして、その結果をふまえた取組を期間後半に実施していただくようお願いします。

また、協働のまちづくりガイドラインの具体的な取組の内容やその進捗状況は、市民の皆さんと共有することも重要と考えます。取組の状況及びその検証結果等については、市民の皆さんに周知し、必要に応じて各地域での出前講座等で率先して周知するような取組も併せて検討してください。

4. 地区公民館の幅広い活用について

(1) 背景及び経過

地域課題の多様化によって、地域のコミュニティ活動及び生涯学習の拠点である地区公民館では、各地区の実態に応じた取組の展開が求められています。そこで、地域のニーズに応じたより幅広い目的での活用を可能とするため、令和6年4月から利用制限を緩和し、民間事業者等と連携した取組や地区の枠を超えた事業等が実施できる施設へ移行しました。委員会では、市からの検討状況の報告を踏まえた議論を行いました。

(2) 課題及び展望

利用制限の緩和から1年が経過しようとしています、各地区ではこれまでにどのような変化が起きているのかを検証することが必要と考えます。活用方法の幅が広がり、多様化する地域課題の解決に寄与することが期待されているところですが、そのような取組が実際に促進されたのか、運用上でどのような課題が発生しているのかを把握することは重要なため、長期的な視点で効果検証を行うようにしてください。また、検証の過程で得られた地域活動の活性化や課題の解決につながった事例は、市内の地区公民館及び地域住民と共有することによって、市内全域で地区公民館の様々な活用が促進されることも期待できます。

そして、生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設としての位置付けを踏まえて、今後も地域住民の意見を反映し、地域の特性を活かした運営という視点も大切にしつつ、さらなる活用促進に取り組んでください。

5. 市民活動表彰の審査について

(1) 背景及び経過

市民活動表彰は、市民活動の推進に顕著な功績があった個人及び団体を表彰し、広く市民の皆さんへ顕彰することによって市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、市民活動をより一層推進することを目的とした制度です。

委員会では、候補者の選考、審査及び市長へ推薦を行っています。令和5年度は2名の個人及び3つの団体、令和6年度は1名の個人及び1つの団体を推薦しました。

(2) 課題及び展望

市内にはすばらしい活動を継続して実施され、市民活動表彰に値する個人又は団体はまだ多く存在すると思いますが、年によって推薦数及び表彰数に差が生じています。

また、市民活動の社会的意義及び重要性の認識が高まる一方で、市民活動に取り組む個人及び団体は、活動の担い手不足や構成員の減少による活動範囲又は規模の縮小等を余儀なくされ、今後の活動継続に関わる課題を抱えています。

本制度を通じて市民に顕彰することは、何より市民活動を行う皆さんの今後の活動意欲にもつながります。市民の皆さんは、市民活動を行う個人又は団体が表彰される様子を見聞きすることによって、表彰制度の存在及び様々な市民活動について知ることができます。このような機会を増やしていくことで、市民の皆さんの市民活動に対する関心が高まって、実際に推薦及び表彰数が増えることにつながり、市民活動に取り組む皆さんの活力となる好循環が生まれるのではないかと考えます。このため、多くの市民の皆さんに制度について知っていただけるよう広報の工夫を検討してください。

6. 委員会運営について

（１）背景及び経過

第8期は、令和5年4月から令和7年3月までに合計8回の委員会を開催しました。加えて、鳥取市自治基本条例の見直しを実施する時期にあたることから、見直しが必要と考えられるテーマについてより専門的な知見を有する委員で構成する小委員会を合計3回開催しました。

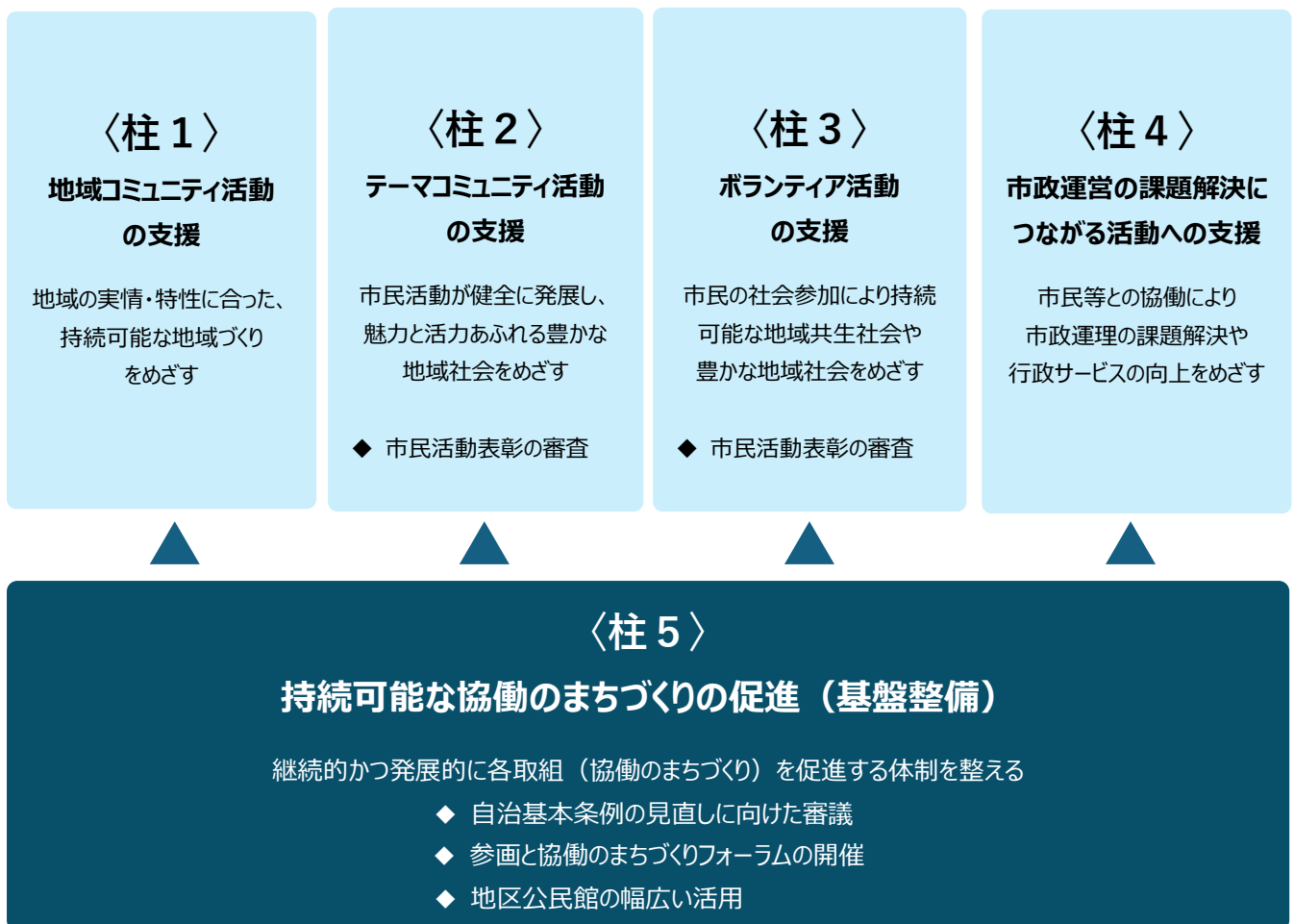
（２）課題及び展望

今期は、鳥取市自治基本条例の見直しにかかる検討を実施する時期と重なったため、委員全員が出席する通常の委員会に加え、少人数の委員で構成する小委員会を併せて開催しました。小委員会は、議論するテーマについて詳しい知識や経験を持つ委員によって構成され、より深い議論を行うことができたと考えます。

委員会で取り扱うテーマは非常に広いため、テーマごとに小委員会を設けて効率的な議論を行うといった工夫も求められますが、一方で、様々な立場の異なる者が、幅広い意見を聞き合い、互いに理解を深め、議論を重ねることが本委員会の特色であると考えます。開催可能な会議数や委員数には限りがあると思いますが、立場の異なる市民が集まり、理解し合い、議論できる場となるよう、引き続き運営していただくようお願いいたします。

また、地区公民館の幅広い活用に向けた取組や公民連携デスクによる民間事業者等からの提案受付などの事業者との協働を進める施策が進められています。委員会においても、そのような関係者も一緒になった審議及び議論が行われることを期待します。

【参考】第8期委員会の主な取組及び協働のまちづくりガイドラインとのかかわり



（参考）鳥取市の自治推進に向けて ～任期を振り返っての各委員の意見～

- 今後の地域の担い手を確保していくために、中学生、高校生を育てていく必要があります。日頃から中高生に地域活動への参加を促し（声かけし）、市民として育てていく必要があると思います。
- 高齢化、若者離れ等の現状に対して、後継者や担い手をどのように育成していくか具体的な方策を検討していく必要があります。
- 今期は自治基本条例の見直し期にあたり、小委員会等の議論を踏まえた提案がなされましたが、用語の定義づけや文書表現（文言の並び替え）などにかかなりの時間が費やされたように思います。事前に専門的な分野の委員で検討できれば、時間の短縮につながったのではないのでしょうか。
- 自治基本条例を、4年を超えない期間ごとに見直すという決まりについて一度評価しても良いと思います。より長い期間を見据えた内容の検討を望みます。
- 公民館のあり方や今後の進め方には大変興味があり、今後の変化が楽しみです。
- これからの委員会の進め方として、専門家が考えるプロジェクトではなく、普通の市民（学生や高齢者）にも隅々まで行き渡り、受け入れてもらえるような柔軟なアイデアを提供してほしいと思います。
- 本来まちづくりは、立場のちがう誰にも“いいね”と言ってもらえるような、安心・安全が担保され、賑わいがあって、住んで良かったと実感できるまちづくりを目指して進められるべきものです。そのような意味でも、異なる立場や意見を持つ委員の皆さんと、真摯な議論を重ねることが出来たことに感謝します。議論を重ねることで、これまでの自分にはなかった発想を得ることができ、視野を広げることができました。議論の過程で生まれた新しいアイデアや視点を、地元のまちづくりに反映させ、より多くの人々にとって住みやすく、魅力的なまちづくりに、今後も関わっていこうと考えています。鳥取市自治基本条例の理念が、市民により身近な存在となって、まちづくりは行政任せではなく自分事として捉え、協働意識をもって生活できる、より住みよい鳥取市になることを願っています。
- 世の中や地域は変化し続けます。その変化に対応していくことが、地域の持続可能性を高めることにつながるのではないかと考えます。鳥取市において、そういった議論と実践が、今後も続いていくことを切に願っています。鳥取市がたくさんの主体による参画と協働の取組みによって、より一層の発展を遂げられるよう見守っていきたいと思います。
- 様々な視点で検討、協議し、必要なことが提案される委員会が、まちづくりや市民活動に大きく関係していること、自治基本条例の見直しや協働のまちづくりガイドライン、市民活動の表彰等、市民自治に関係する事項を様々な方々と協議、意見交換させていただき、今後の方向性等、委員会を重ねるたびに色々と考えさせられる貴重な機会となりました。
- 居住地区内の自治会、まちづくり協議会、公民館のみしか意識してこなかったが、各々の地区で様々な取組がなされていることを知ることができました。これからは、さらに視野を広げ、アンテナを広げ、自らの所属団体だけではなく、できるだけ多くの人に意識してもらえよう呼びかけていきたいです。